

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和6年5月31日 第2号
件 名	消費税率5%への引き下げとインボイス制度の 廃止を求める請願
請 願 者	文京区水道二丁目7番5-301号 消費税をなくす文京の会 会長 椎野 耕一
紹介議員	板倉 美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

1989年に消費税が税率3%で導入され、その後97年に5%、14年に8%、19年に10%に引き上げられ、導入から35年間で国民が収めた額は447兆円。一方、大企業の法人減税や富裕層の所得税減税などは613兆円で、消費税はこの穴埋めに使われ、社会保障は改悪の連続です。

この間、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、目減りが続いています。厚労省が5月23日に公表した2023年度の実質賃金は前年度比2.2%減と、24カ月連続のマイナスでした。実質賃金が1996年をピークに低下し、暮らしに困難をもたらしたことが、「失われた30年」と言われる、経済の停滞を生んでいます。そこを襲ったのが急激な物価高と円安です。さらに能登半島地震の被害が追い打ちをかけています。

消費税10%の重い負担と物価高騰で暮らしや営業が追いつめられている中での自民党議員による裏金事件に対し怒りの声が沸き上がっています。消費税をなくす会が行っている街頭宣伝には、「自民党の裏金議員にきちんと課税すべきだ」「裏金議員は辞職を」の声がたくさん寄せられています。

また、昨年10月1日からインボイス制度が強行され、今年の申告では148万者に新たに消費税納入義務が課せられ、煩雑な事務や税の負担で廃業も出ています。インボイス制度は税率を変えない消費税増税制度で、立場の弱い免税業者に負担を強いるものです。

消費税率を引き下げるための財源は、不公平な税制を正すことで確保することができます。大企業や富裕層を優遇する税制を改めて、憲法に基づく能力に応じて負担する税制にするべきです。

税金の集め方、使い方を決めるのは国民です。消費税に頼らない税制を目指すことや、軍事費ではなく暮らしに予算を回すことを求めます。そして、消費税ではなく、大企業や富裕層への応分の負担で子育てや教育、社会保障を充実させるよう政府に求めます。

よって、以下のことを国に要望するよう求めます。

請願事項

- 1 消費税率を5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度を廃止すること。